平成２８年（フ）第２４２号
静岡県富士市中之郷3241番地の５
債務者　江口　　明
1　決定年月日時　平成28年12月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成29年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月８日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第７３２号
千葉県松戸市新松戸東14番地の１
債務者　山﨑日向子
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　悠里
4　破産債権の届出期間　平成29年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７４７号
千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷１丁目17番２―403号
債務者　**今**西　聖子
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本麻里子
4　破産債権の届出期間　平成29年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月13日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第６６１号
川崎市宮前区馬絹１丁目１番18号
債務者　原橋　　豊
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３８９号
静岡県沼津市千本中町31番地
債務者　柴田　豊一
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３９０号
静岡県沼津市千本中町31番地
債務者　柴田久美子
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第６３０号
川崎市麻生区万福寺２丁目10番１―102号、前住所川崎市宮前区菅生ケ丘24番４―301号
債務者　太田　昌宏
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第７２３号
千葉県松戸市栄町６丁目445番地　イーストコートＳＫ405号
債務者　三村栄一郎
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見付　泰範
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７７４号
千葉県流山市大字東深井891番地　サワフォンティーヌ304
債務者　中山　洋一
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島野由夏里
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１２４５号
東京都あきる野市五日市176番地
債務者　近藤　栄嗣
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永淵　　慎
4　破産債権の届出期間　平成29年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２６５１号
横浜市西区中央１丁目38―１　リヴァレイン横濱101号室、住民票上の住所横浜市神奈川区西神奈川１丁目19番地10　（株）アンビシオンジャポン内
債務者　小島　大志
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　剛
4　破産債権の届出期間　平成29年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７９号
茨城県行方市粗毛88番地
債務者　小沼ミツエ
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２８年（フ）第２８０号
大阪府岸和田市上松町1027番地の６
債務者　樋上　義明
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第５７６号
大阪府阪南市貝掛63―３シーサイド貝掛Ｂ棟110号室、住民票上の住所大阪府阪南市石田281番地の６
債務者　中村　　洋
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第４９１号
兵庫県姫路市花影町２丁目５番地２
債務者　廣岡　万里
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友久　康弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
神戸地方裁判所姫路支部